

令和6年度富士市中小企業者ゼロカーボンチャレンジ補助金を使って 新エネルギー設備を導入しましょう【第1版】

設備投資の活性化、事業活動に伴う温室効果ガス削減による中小企業者の脱炭素化に資するため、事業所等に新エネルギー設備を導入する事業に対して補助金を交付します。

補助金額

| 事業内容 | 補助金額 |
|----------------------------|---|
| 自家消費を目的として、新エネルギー設備を導入する事業 | 総経費の4分の1、CO ₂ 削減量1kg当たり100円を乗じて得た額または500万円のいずれか少ない額に下表の係数(0.8~1)を乗じた額(千円未満切捨て) |
| 売電を目的として、新エネルギー設備を導入する事業 | 総経費の4分の1、CO ₂ 削減量1kg当たり16円を乗じて得た額または500万円のいずれか少ない額に下表の係数(0.8~1)を乗じた額(千円未満切捨て) |

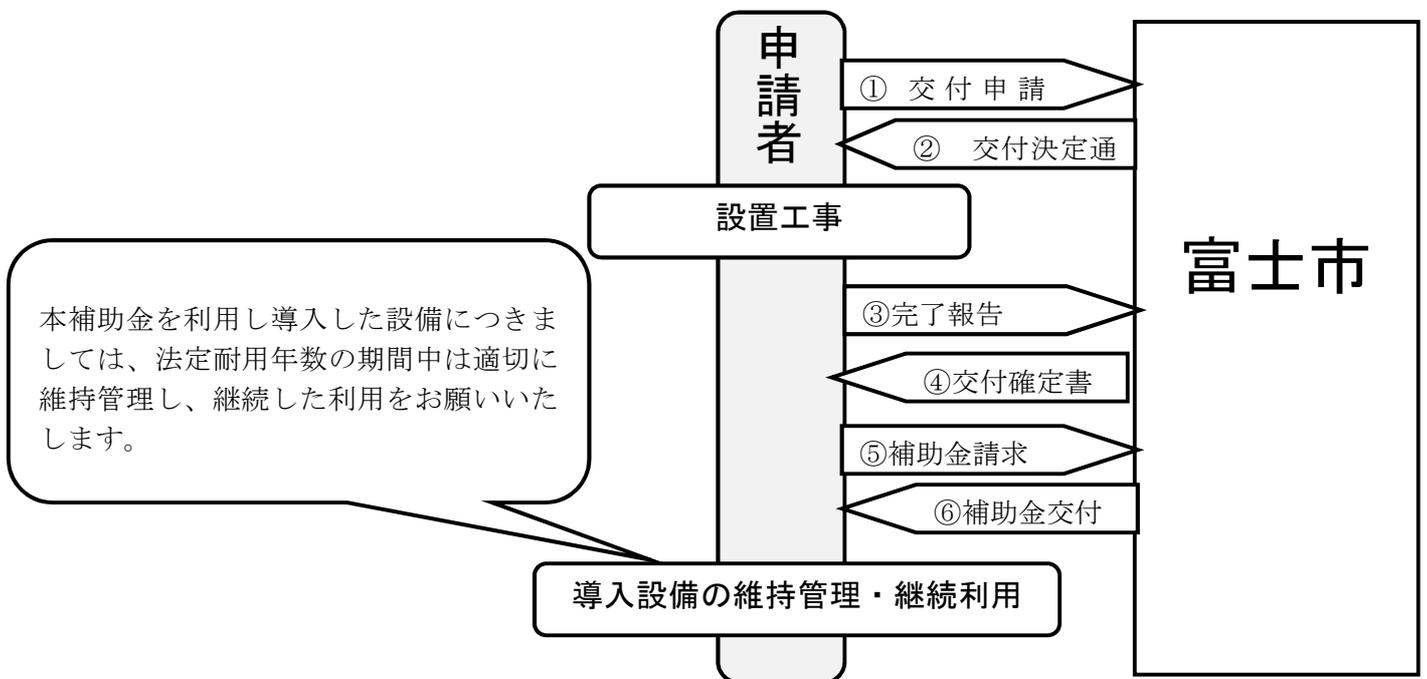
| 係数の区分 | 係数 |
|---|-----|
| 補助金申請者と施工業者の両者が環境認証を未取得 | 0.8 |
| 補助金申請者と施工業者のいずれかが環境認証を取得済 | 0.9 |
| 補助金申請者と施工業者の両者が環境認証を取得済 又は、補助金申請者が脱炭素化推進計画書を提出する場合 | 1 |

※環境認証とは

- ・エコアクション21
- ・ISO14001 などです。

※施工業者が市外事業者の場合には環境認証未取得とみなします。

申請手続きの流れ



※ 交付申請の前に着工した事業、リース事業等については補助対象外です。

問い合わせ先 富士市役所 環境総務課 環境政策担当
 電話 55-2902 FAX 51-0522
 Eメール ka-kankyousoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

補助対象者

市税を完納している中小企業者（大企業の子会社を除く。）、中小企業団体及び中小企業者が主たる構成員である公共的団体（構成員が業として利用する施設又は設備を整備する場合）であって、原則、市内で新エネルギー対策以外の事業を1年以上営んでおり、最新の貸借対照表及び損益計算書を提出できる事業者に限ります。

中小企業者の定義

| | 資本金の額又は出資の総額 | 常時使用する従業員の数 |
|-------------------|--------------|-------------|
| 製造業、建設業、運輸業その他の業種 | 三億円以下 | 三百人以下 |
| 卸売業に属する事業 | 一億円以下 | 百人以下 |
| サービス業に属する事業 | 五千万円以下 | 百人以下 |
| 小売業に属する事業 | 五千万円以下 | 五十人以下 |

※資本金・従業員のいずれかが下回ると中小企業となります。

※大企業の子会社：中小企業の定義に当てはまらない事業者が、資本又は役員の過半数を占めている事業者

※中小企業者には、個人事業主を含みます。

※医療法人、学校法人及び社会福祉法人については、サービス業として扱います。

補助対象となる機器（太陽光発電設備の設置は対象外です。）

対象となる導入機器は、新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法施行令（平成9年政令第208号）第1条第1号から第9号に掲げる新エネルギー利用等を行うため施設又は機器が対象です。

<交付申請書の提出書類>

- ① 交付申請書（様式 ウェブサイト）
- ② 事業計画書（様式 ウェブサイト）
- ③ 見積書の写し
- ④ 機器等の形状、規格等を説明できる資料
- ⑤ 市税完納証明書（市役所 3階収納課）（取得後2ヶ月以内のもの）
- ⑥ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、個人事業主の場合は住民票（取得後2ヶ月以内のもの）
- ⑦ 健全経営に係る宣誓書（様式 ウェブサイト）
- ⑧ 最新年度の貸借対照表及び損益計算書※

※青色申告を行っている場合は、最新年度の確定申告書に付した貸借対照表及び損益計算書の写し、それ以外の場合は、現時点の貸借対照表及び損益計算書を添付してください。（作成に当たっては税理士などの指導を受けることをお勧めします。）

- ⑨ 環境認証の取得を照明できる証書の写し（取得している場合のみ）
- ⑩ 脱炭素化推進計画書（作成している場合のみ）
- ⑪ 特定契約に係る契約書の写し（特定契約に係るもののみ）

<完了報告書の提出書類>

- ① 完了報告書（様式 ウェブサイト）
- ② 領収書の写し
- ③ 請求内訳書の写し
- ④ 着工前後の写真
- ⑤ 売電する電力会社との電力受給契約書等の写し（売電する事業のみ）

<補助金請求時の提出書類>

- ① 請求書（様式 ウェブサイト）

<その他> 補助を受けた事業者の義務として法定耐用年数内は善管義務があります。

令和6年 4月10日

富士市中小企業者等脱炭素化促進事業補助金交付申請書

(宛先) 富士市長

住 所 富士市永田町1-●●●

申請者 氏 名 富士山●●産業株式会社

代表取締役 富士山 太郎

電話番号 0545-55-2902

富士市中小企業者等脱炭素化促進事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

| | |
|-----------|-------------|
| 補 助 事 業 費 | 6,600,000 円 |
| 交 付 申 請 額 | 1,500,000 円 |

補助事業費は、見積書の税込み金額を記載してください。

事 業 計 画 書

| | | | |
|------------|---|----------|-----------------------------|
| 事業所の名称 | 富士山●●産業株式会社 | | |
| 設置場所 | 富士市永田町1-●●● | | |
| 業種 | 製造業 | | |
| 脱炭素化への取組 | 取得している環境認証名 エコアクション21 脱炭素化促進計画の策定 有り ・ 無し | | |
| 省エネルギー診断 | 実施者（ ）診断の名称（ ） | | |
| 実施事業 | 次のいずれかにレ点を付してください。 <input type="checkbox"/> 1 省エネルギー対策を行う事業 <input checked="" type="checkbox"/> 2 新エネルギー対策を行う事業 <input type="checkbox"/> 3 事業所用太陽光発電システムの導入を行う事業 <input type="checkbox"/> 4 蓄エネルギー設備の導入を行う事業 <input type="checkbox"/> 5 クリーンエネルギー自動車の導入を行う事業 | | |
| 事業の概要 | 事業所内に小水力発電設備を設置する。 | | |
| 施設又は設備の概要 | 小水力発電設備 年間 33,000kWh 発電を予定 | | |
| 施工事業者 | 住所 富士市永田町1-△△△ 施工事業者名 富士●●電器株式会社 代表者名 代表取締役 ●△ 取得している環境認証名 ISO14001 | | |
| 事業費 | 総 額 6, 6 0 0, 0 0 0 円 補助対象経費 6, 0 0 0, 0 0 0 円 | | |
| 温室効果ガス総排出量 | 事業実施前 | 事業実施後 | 削減量 |
| | 22,770 k g /年 | 0 k g /年 | 22,770 k g /年 (削減率 100%) |
| 事業期間 | 着工予定日 令和6年 5 月 1 日頃 完了予定日 令和6年 9 月 3 0 日頃(納車予定日) | | |
| 備考 | | | |

（注） 施工事業者、事業費、温室効果ガス総排出量の欄は、省エネルギー対策又は新エネルギー対策を行う事業を実施する場合に記載すること。